入札説明書

この入札説明書は、令和7年(2025年)7月14日付け地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部十勝農業試験場公告第1号により公告した制限付一般競争入札(以下「入札」という。)に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

1 契約担当者等

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 理事長 小髙 咲

2 入札に付する事項

(1)契約の目的の名称及び数量 物品(トラクター)の交換契約 一式

(2) 契約の目的の仕様等 仕様書のとおり

(3)納入期限

令和8年(2026年)3月16日(月)まで

(4)納入場所

北海道河西郡芽室町新生南 9線 2番地 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 十勝農業試験場

3 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち物品購入の資格(産業用機器類)を有すること。
- (2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)が行う指名競争入札 に関する指名を停止されていないこと。
- (3)暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 十勝総合振興局管内に本店または営業所等を有すること。
- (5) 調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていること。
- (6)納入した物品に関し、アフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていること。

4 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定を準用した制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 公告の日から7月25日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時から午 後5時まで

- イ 申請方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出すること。
- ウ 申請書類の提出先 〒082-0081 北海道河西郡芽室町新生南9線2番地

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

農業研究本部十勝農業試験場総務課

※申請書類の提出は、郵送可能(期限必着)

(2) 審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所 地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部十勝農業試験場総務課

6 入札執行の場所及び日時

(1)入札場所 河西郡芽室町新生南9線2番地 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部十勝農業試験場 2階大会議室

- (2)入札日時 令和7年8月4日(月)午前11時00分
- (3) 開札場所 (1) に同じ
- (4) 開札日時 (2) に同じ

7 入札保証金

- (1)入札保証金は、免除する。
- (2)入札保証金の納付の免除等は、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成 22 年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。)第9条各号の定めるところによる。
- 8 契約保証金
- (1)契約保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金の納付の免除等は、取扱規則第37条各号の定めるところによる。
- 9 送付による入札の可否 認めない。
- 10 電子入札の可否 認めない。
- 11 契約書作成の要否 要

12 その他

(1)無効入札

開札の時において、3に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる 入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反にした入札は無効とする。

(2) 最低入札価格調査の基準価格

取扱規則第 19 条の規定による最低入札価格調査の基準価格を設定していない。

(3) 最低制限価格

取扱規則第 20 条の規定による最低制限価格を設定していない。

(4) 落札者の決定方法

取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。) した者を落札者とする。

(5)入札金額等に係る消費税等の取扱い。

ア 道が交換により取得する物品の価格及び道が交換により引き渡す物品の価格は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。
- (6) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部十勝農業試験場総務課

イ 所在地 河西郡芽室町新生南 9線2番地

電話番号 0155-62-9821

- (7) 前金払 前金払はしない。
- (8) 概算払 概算払はしない。
- (9) 部分払 部分払はしない。
- (10) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (11) 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者(初度の入札参加者)で再度入札を行い、また、 再度入札によっても落札に至らなかった場合には、随意契約によることがある。
- (12) この入札は、取りやめること又は延期することがある。
- (13) この入札の執行は、公開する。
- (14) 債権譲渡の承継

この契約の相手方となった者(以下「契約者」という。)が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和 25 年法律第 264 号)第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは、当該債権譲渡を承諾することができるとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(15) その他

この説明書のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。